

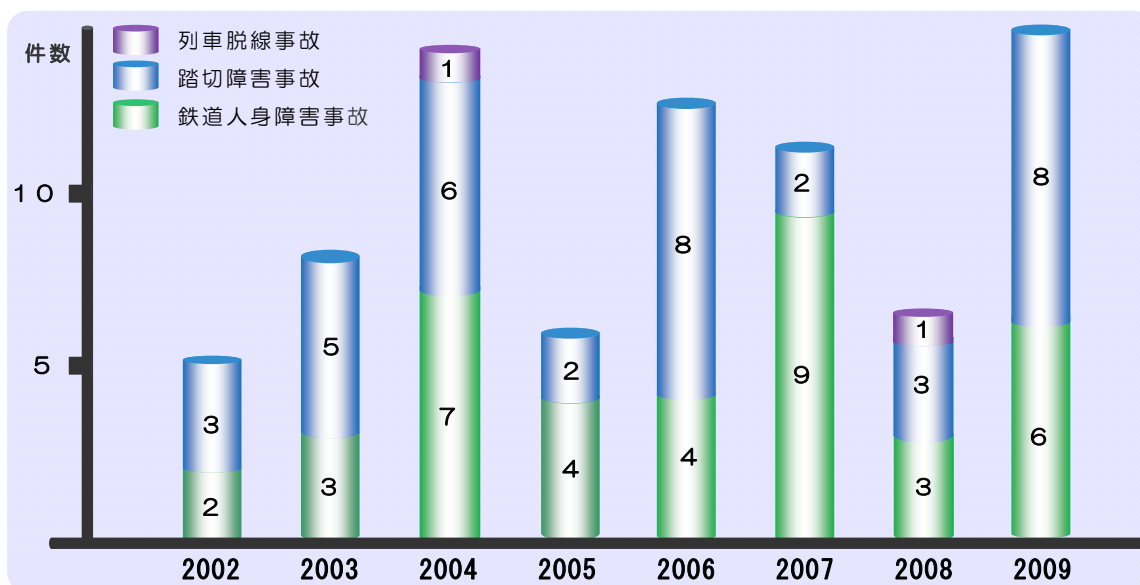
4. 鉄道事故等と再発防止

4.1 鉄道運転事故

踏切障害事故や鉄道人身障害事故は、踏切道における無謀な直前横断（人・自転車・バイク・自動車等）や踏切道以外において線路内に立入る等したもので、有責事故は発生していません。また、鉄道運転事故は下記の分類のように7種類になりますが、過去8年間では、下表3種類以外の列車衝突事故、列車火災事故、道路障害事故及び鉄道物損事項は発生していません。

(件)

| 分類 \ 年度 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 |
|-------------------|------|------|----------|------|------|------|----------|------|
| 列車脱線事故 (うち自動車) | 0 | 0 | 1 (1) | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 踏切障害事故 (うち自動車) | 3 | 5 | 6 (2) | 2 | 8 | 2 | 3 (1) | 8 |
| 鉄道人身 障害事故 | 2 | 3 | 7 | 4 | 4 | 9 | 3 | 6 |



鉄道運転事故の分類

- 列車衝突事故 列車が他の列車または車両と衝突、または接触した事故
- 列車脱線事故 列車が脱線した事故
- 列車火災事故 列車に火災が生じた事故
- 踏切障害事故 踏切道にて列車または車両が道路を通行する人または自動車等通行する車両等と衝突、または接触した事故
- 道路障害事故 踏切道以外の道路にて、列車または車両が道路を通行する人または自動車等通行する車両等と衝突、または接触した事故
- 鉄道人身障害事故 列車または車両の運転により人の死傷を生じた事故（前各号を除く）
- 鉄道物損事故 列車または車両の運転により500万円以上の物損を生じた事故（前各号を除く）